

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和3年度 松阪市健康づくり推進協議会
2. 開催日時	令和3年6月30日(水) 午後1時30分～午後3時15分
3. 開催場所	松阪市健康センターはるる 3階健康増進室
4. 出席者氏名	(委員)◎小林昭彦、○長井雅彦、太田正隆、中村文彦、鶴森立見 馬場啓子、西川勝子、田上より子、村田善清、太田正澄 平岡令孝、山路由実子、酒井由美、齋藤実、菌部功 (◎会長、○副会長) (顧問) 中井正幸 (事務局) 糸川、西浦、松田、西、森、森本、山崎、蒲原、清水、 安保、後藤、橋本、
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市健康福祉部健康づくり課 TFL 0598-20-8087 FAX 0598-26-0201 e-mail ken.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 挨拶
2. 委員自己紹介
3. 協議事項
 - (1) 令和2年度健康づくり推進事業報告について
 - (2) 令和3年度健康づくり推進事業実施計画について
4. その他
 - (1) 「第2次松阪市健康づくり計画」の計画期間ならびに「次期国民健康づくり運動プラン」について

議事録 別紙

令和3年度 松阪市健康づくり推進協議会 会議報告

日 時： 令和3年6月30日（水）13：30～15：15

場 所： 健康センターはるる3階 健康増進室

出席者：

〔委員〕 小林昭彦（会長）、長井雅彦（副会長）、太田正隆、中村文彦（オンライン）、
鶴森立美、馬場啓子、西川賢子、田上より子、村田善清、平岡令孝、山路由美子
（オンライン）、酒井由美、齋藤実（オンライン）、菌部功

〔顧問〕 中井正幸

〔事務局〕 糸川千久佐、西浦有一、松田徹、西智子、森君代、森本亜由美、山崎千恵子、
蒲原豊子、清水尚美、安保順子、後藤優尚、橋本嘉寿子

配布資料：

- ・ 松阪市健康づくり推進協議会事項書
- ・ 委員名簿
- ・ 松阪市健康づくり推進協議会規則
- ・ 「令和3年度 松阪市健康づくり推進事業」冊子
- ・ 令和2年度松阪市保健統計報告書
- ・ 第2次松阪市健康づくり計画ダイジェスト版（3種類）みんなが輝くいきいき健康なまち・
結婚新生活編・中学生編
- ・ 松阪市健康マイレージ
- ・ 子育て応援情報
- ・ 保健所資料「ホワイトみえ、三重とこわか健康応援カードの利用」

議事要旨

1. 挨拶〈小林会長挨拶〉

それぞれご専門の立場で忌憚のないご意見を伺い、次年度に向けてのお役に立てていただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

2. 委員自己紹介 〈各委員から自己紹介〉

3. 協議事項

（1）令和2年度健康づくり推進事業報告について

〈事務局より令和2年度の実績について、「令和2年度松阪市健康づくり推進事業」冊子をもとに、新しい取り組みや重点的に行った事業ならびに新型コロナウイルス感染症対策を中心に概要を説明〉

議長：事務局から報告がありました。ご意見ご質問はございませんか。

委員：「健康づくり嬉野Uの会」の活動について、新型コロナウイルス流行の谷間にあり、開催には微妙な時期でしたが限定し、200名としましたが、すぐに予約枠が埋まりました。これまでは定員枠が埋まることはなかったがコロナ禍でイベントがなく、多くの

方が開催を期待されていたと感じた。

委員：母子電話相談について。3,288 件の内訳内容を教えてください。

事務局：日々の子育てへの相談が主になるところです。子どもへの関わりや離乳食の進み具合についての相談が多かった結果です。

委員：私どもは市民活動団体として個別に活動をしている。コロナ禍であり、なかなかイベント開催ができないなか、どうしても集まりたいとか、悩みを聞いて欲しいというリクエストがあり、感染対策を講じて少人数で集まることを定期的にしました。ミュージックペアという音楽を使った体をリラックスさせる講座を 40 分ほど実施後、皆さんの生活についてヒアリングを実施したところ、地元にご家族がいると方は子供の面倒を見てもらったり、相談できるということもあり気晴らしの機会があるとのことでしたが、深刻な内容で相談を受けた方は頼れる人が身近にない、転入の方が多かったです。遠方から引っ越しをされて、身寄りがないと 1 人で悩んでいる。どこに子供を連れていっていいのかわからない、コロナ禍であるため支援センターにも連れて行くのは気持ちがあまり進まない、子供たちを遊ばせているのもすごく気になるなどで、どうしても家族だけで行動してしまいがちであり、孤立化がすごく気になるというようなことでした。また、授乳中のお母さんが、新型コロナウイルスワクチンを打ってもいいのかどうかという相談も多くいただきました。なかなか聞く機会がないので皆さんお困りなのかなという様子を現場で実感しました。電話相談の件数もあがっていると思いますが、実際に声を聞くという場やコミュニケーションがとれる場があるのかというのが、やはり必要なだと実感しました。

議長：相談窓口というのは、市のほうでなにか広報などで周知されていますか。

事務局：転入の方や核家族化が進んでいるなかでご実家に頼ることができない方もいらっしゃいます。転入の方には転入の手続き時に必ず関連の窓口への案内をしています。来所いただいた際には母子保健事業や子育ての取り組みの案内をしています。

委員：電話相談はとてもよい制度で、顔が見えないということで比較的安易に相談を持ちかけることもできる。松阪市は救急に関しても、小児救急で年間 1 万 5000 件程の相談があるということで非常に電話相談そのものがよく活用されて、とてもいいことだと思う。一つ問題になるのは電話相談が安易に相談できるということで責任のある結果が出ているかどうかということが問題になると思う。できたら、電話相談の後、時間をおいて、きちんとそのケアができていのかどうかフォローアップをしているかどうかということがあります。せっかく相談を聞いて良い指導をしても、それが励行されていない場合は、子どもに効果が現れてこないということもあるので、そういった効果の発現率を見る必要はこれから出てくるのではないかと思う。新しい方法論をうまく使って、ただ使うだけではなくやりっ放しではなく、そのあとの結果をきちんと見定めておくということが大事なことになると思う。それにより、よりよい電話相談の方法論が出てくると思う。

冊子 39、40 ページのインフルエンザに関して質問をしたいと思います。(2) 新型インフルエンザ等対策事業について、この新型インフルエンザというのは何を指して新型インフルエンザという言葉が使われているのか意味がよくわからない。来年また、新しいインフルエンザがくるということなのか。それとも今まであった、例えば 10 年ぐらい前にあった新型インフルエンザのことを指しているのかどうか。

事務局：この新型インフルエンザ等というのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法で、定められており、今回のコロナについても新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づきコロナ対策をとっています。その言葉の通り、2009 年の 4 月から法律が定められているのを継承して使っている次第です。

委員：はい。わかりました。

新型インフルエンザは前に流行った病気であり、今は新型インフルエンザとは言わない。それよりも大事なのは、毎年インフルエンザそのものは何万件と起こっている。ただし今年に関して言えば、コロナが多かったために、例年、我々の診療所でもインフルエンザの患者は年間 100 例以上あるが、1 例あったかなかったくらい。それぐらいニーズが減っているので、例えば、来年度の方法論として今年はインフルエンザが流行らなかつたから、もうインフルエンザの予防接種の必要性はないのだというような認識があったら困る。インフルエンザワクチンの予防接種も来年度もしっかり、経過を見ていくということサービスとしてお願いしたいと思う。

事務局：今年度につきましては、高齢者インフルエンザは法に基づいて実施する予定。39 ページに示した、臨時の助成について令和 3 年度は計画をしない状況です。

委員：計画できるようにならないのか、行政としてはっきりと示していただく必要はあると思う。インフルエンザに対する予防接種そのものも決して気を抜かないほうがよいと思う。マスクをしたり、手洗い、うがいをすることによってインフルエンザそのものの発症率は控えることができると思うが、それができるかどうかということについては未定なことなので、やはり昨年度、例年と同じぐらいインフルエンザの予防接種を行っているのもそれと同じようなことを今年もしなくてはいけないのではないかと考えている。その辺り、もう少し考えていただきたい。

6 ページ 食生活改善推進員の養成について、16 人講座修了、14 人が新しく推進員になられたということでも心強い思いをしています。ただ、松阪市人口 16 万人です。この人数からいくと 1 万人に 1 人になります。この人数が多いか少ないか。もうちょっと考えていただく必要があると思います。例えば学校なんかでも、小・中学校等の父兄に話を持っていき、各学校から出していただくとか、あるいは、松阪市は地域が五つに分かれている、飯高、飯南、あるいは海の方とかそういったところに、栄養に興味を持っていただける方はもう少し増やしていただいて、各地区から出していただかないと。人数割からすれば非常に少ないのでもう少し人数が何とかまとまった形でできると我々も外から見て安心かなと思うのでそういった点で食生活改善推進員さ

ん、よろしく申し上げます。

議長：松阪市もいろいろな形で食生活に関連するようなことがあると思いますが行政や生活共同体みたいなどころなどいろいろあると思います。この松阪の地域でやっている、食育も含めた「食」「栄養」に関したことでございますか。

委員：食生活改善推進員の方たちは身近なところからボランティアという立場で食生活の改善推進にご努力いただいています。その他には栄養士会、それから学校施設では学校栄養士、病院には病院栄養士、それぞれのところで、いろいろな業務に当たりながら、住民や地域に向けて食生活の大切さを伝える働きをしています。ただ、やはりそれぞれ職域によって目標が変わっていたり、それからできる範囲が限られていたりということがあるので、これからますます連携をしていく、または情報交換をしていくということが必要なのではないかなと思います。ただ、コロナ禍のなかで一番、活動が制限されたのが、実際に調理をする、または一緒に食べるという機会であり非常に少なくなっていました。食への関わりのなかで感じたこととして、子育て支援においてもそうでしたが栄養指導においても、オンラインや動画配信はあっても、身近で実物を見たり、面接などで悩みを聞き合ったり、交流し合ったりという機会が非常に少なかったのととても不安に思っているというようなことがたくさん出てきています。大変な時期ですけれど、それだけに、きめ細かな支援がかなり必要なかなと思います。でも、逆にこういう時代だからこそということで、健康センターの管理栄養士も動画発信をしたり、オンラインでの相談会を開いたりなど、これまでにはなかった新しい取り組み方が出てきています。コロナ禍はいずれ収束を迎えるわけですが、それからあとは、もうこれまでの経験を活かしながら多岐にわたり、いろいろな支援の仕方、方法をさらに高め、これまでの既成にとらわれずに、どんどん新しいやり方にチャレンジしていった住民に具体的な施策や取り組み方がより伝わるような活動をしていきたいし、またそれを市の方も支援していただきたいと思います。

議長：わかりました。いろんなところで食事に関することは、お子さんには成長に合わせた内容、お年寄りにはフレイルのことなどいろんなところ、興味あるところで、それをどのように活かしていくかというご提言いただきましたので取り上げて、参考にしていただければと思います。

委員：歯科医師会のほうから2点ほど説明をさせていただきたい。まず1点めは、3ページフッ化物洗口事業の実施ですが、松阪市では、平成27年度から幼稚園、保育園、それから平成30年度から小学校で洗口事業を始めていただいております。

これによって、親御さんの経済格差が子供の健康格差にならないよう少しでもよくなるように期待しております。また口腔内の状態も良くなっております。非常にありがたいことです。

ただ、ここにおられる委員の皆様方にちょっとわかってもらいたいのはこの小学校で始まった洗口事業ですが、新規実施校で一年生からの始まりです。次の年は、一年生

と二年生というように、1 学年ずつしか始まっていかないので新規実施校では、二年生から六年生はこの恩恵にあずからず卒業しなくてはならない。このことを皆さん方はどう考えられるか。改善することを行政側に話していますが、なかなか拡大していかない。新規実施の年に入学した子でないと 6 年間やってもらえないということで、機会を失ってしまうのはいかがかなことかと思うので、また皆さん側でも頭に置いてもらって、機会があったら、発言をしていただければと思っています。もう 1 点は、14 ページの歯周病検診の件です。本日、別紙でつけさせていただきます歯周病検診についてという資料についてです。合わせて、健康づくり計画ダイジェスト版 6 ページ上、歯と口腔の健康の欄にある、現在の歯の本数の図表を見てください。40 歳代から歯の本数が徐々に減少していて、40 歳代ですべての歯がある方が半分いない状況です。この年代で歯がなくなっていくのは歯周病が原因です。ところが、松阪市の歯周病検診は 40 歳 50 歳 60 歳 70 歳と 10 歳刻みです。40 歳の方が検診して次に受けるのが 50 歳で検診をすることに何の意味があるのだろうかと思います。かかりつけ歯科医がある方は定期的に診てもらえる機会があり、よいのですが、受診券が届いた時のみ受診する方には 10 歳刻みでは意味がないと思います。40 歳代の歯の本数の状況や他市町の検診対象年齢状況を考えると課題もあること知っていただき、何かの折に話題にさせていただければと思います。

議長：歯や口腔の状況は全身への影響があると感じているところです。ひとつの提言としていただければと思います。

では、令和 3 年度の事業計画につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局：(2) 令和 3 年度健康づくり事業実施計画について

〈事務局より令和 3 年度の計画について、「令和 2 年度松阪市健康づくり推進事業」冊子をもとに説明〉

議長：令和 3 年度計画について、ご意見等、ご質問をまずお受けしたいと思います。フロアの方から、オンラインでのご参加の方は手を挙げていただければと思います。

委員：先程、お話がありましたフッ素洗口事業について実施校・園はどのように選択されるのか。実施するのであれば一律したらどうか。予算的なことや時間的なことなどいろいろあると思うが、そのあたり教えていただければ。

委員：我々、歯科医師の立場としたら、全校一斉に実施するのがよいと思っております。

一貫して一緒に進めたらどうですかというように提案しているのですが、なかなか進め方は行政と学校との話し合いによるもので一斉実施には動いてもらえない。費用はほとんどかからない。安価で集団でみんなと一緒にやれるという素晴らしい事業です。松阪市は三重県で一番に開始した市ですが、一斉実施はなかなかできていかない状況です。

委員：人間ってというのは、口から物が入って栄養が体に行き届くためには歯が一番かなと思います。しっかり咀嚼して、ものを噛んで味わうことで情緒的な安定につながったりする。

その大事さを小さい時から習得していく教育体制を継続していただくためには横の繋がりをもっていただきたい。歯のことだけではなく他のことにも関連付けて大事さを小さい時から教育的に関われるようお願いしたいと思います。

委員：このフッ化物洗口事業ですが、私立保育園から始まりました。集団で継続的に実施していくことを検討した際に、保護者のフッ化物に対しての理解がさまざまであり、集団実施に向けて洗口を希望しない保護者もありました。

委員：実施に向けて歯科医師会会員が、保護者説明会も職員説明会にも出席し実施に向けて奔走した経過があります。できない人や親がやりたくないって人には仲間外れにならないように水で、他の人はフッ化物で実施し、最初は水で練習することからしています。

委員（部長）：平成 27 年に実施がスタートし、現在ほぼ保育園と幼稚園は実施しており、この年度ぐらいで終わってくるかなという状況です。小学校での実施については、教育委員会で検討を重ねながら進めているところでありまして、計画では全小学校での実施は数年後には達成するという状況です。計画を進めていますので、行政としてはこれからもしっかりと進めていくように考えさせていただいているところです。

議長：ありがとうございます。また、これも大事なことということでしっかりと進めていただけるように、いろいろ協力していければと思います。

委員：学校で何かするって結構難しいと自身も感じている。今、健康づくりではいれているのは幼稚園と保育園です。食生活改善推進員についてですが、食育の方はいわゆる市民グループ、嬉野 U の会も「食育」やっている。市内で「食育」活動をしている市民グループを把握しているかどうか。少ない人材をいかにうまく活用していくかということを提言したい。予算はなかなか限りがあり難しいが、市民グループはいろいろあるので活用することで住民の生活が豊かになると思います。連携しながら各世代を対象に事業展開ができればと考えています。

議長：委員の皆さま、一言ずつ、ご意見をお願いいたします。

委員：それぞれの地域で養成した方々が知識を横のつながり、広がりをもって展開していくことが大事。向こうの失敗が、また別の所で同じことくり返すということが起こってしまうということもある。行政の担当の部署がそれぞれのグループの活動状況を把握して、失敗談や成功談を互いに情報交換し、知識を広めていくというようなことをやっていただく必要があるのではないか、それによりバラバラに動いているものを一つの力にまとめることができるようになるはずだと思う。今の皆さんがやっていることのベクトルが一つの方向に向けることによって大きな力になると思う。バラバラではなく、誰かがまとめてあげる必要があるというように考える。学校での取り組みについては七、八年前に中学生ピロリ菌検査事業について対象者数や必要経費等を算出し、事業を進めていく際に何がそれを阻んでいたかと顧みると縦割り行政であり、横の繋がりがなかった。学校での取り組みの提案をしても広がっていかないということは実際にある。しかし、胃癌になる人が出てくれば、1 人で数百万円のお金がかかることになる。フッ素洗口を

各学年1年間実施することで治療に至らず予防をすることができるというように考えています。

委員：健康づくりに参加する人たちは健康にかなり関心があり意識も高い方であり参加いただくことでより一層、取り組まれる。その一方で、仕事等で忙しく、日々の生活に追われ、自分の健康に関わる暇もない働き盛りの方、貧困の家庭もある。健康づくり事業に参加しない方に対しての健康づくりの啓発をどのようにやっていくのが課題だと考えます。様々な事業を実施していくにあたってはよかったかどうかをアンケートや要望などアウトカムをしっかりと出さないといけないと思う。目的とか目標、評価をどこまでできたら良しとするのかそういうところまで吟味したほうがよいと思いました。

委員：「食べる」ということは、健康の一つの基本だと思っています。もちろん、運動も必要ですが。ただ食べることが非常に見えにくい。そして、継続しにくいこと、それからわかっているけどやれないことというようにところで大変な課題を抱えています。「食」を担うグループ、ノウハウを持った方、専門家達がたくさんいます。それらをどのように連携していくか、せつかくの力が無駄にならないように繋がり合っていく。また、よいノウハウがあった時には提供しあうというようなことができていく必要があると思います。一部の方に対してではなく、みんなのためにやることにつなげていかなければいけない。そういう点ではイベントをすると意識の高い人だけが集まり、実施結果として効果がありましたということになりがちですが、そこからドロップアウトしている人やその場に行きつけない人もたくさんいる。そこへ向けて、どういう取り組みをしていくかが、今後の課題だと思います。課題に向けての施策やアイデアを出していけるようにしていただきたいと思います。

委員：地域で福祉に携わっている。入浴時に突然死された方や配偶者を亡くし、3食をラーメンのみで過ごしている方などあり、食習慣の指導など健康づくり事業に携わる健康センターの役割でないのかと考える。家庭内の金銭問題や引きこもり、不健康な生活習慣を改善せずにいる方などに対しての対応が必要だと思うが行政が縦割りであり、繋がりが無いことが課題だと思う。健康センターももう少し幅を広く進めてもらえたらと思う。

委員：活動しているにも関わらず、実績数のみの評価だけになってしまっていること、コロナ禍のなか、いろいろな感染症防止対策の工夫をすることで物理的に人数が減っていくことは仕方がないことだが、数だけでみてしまうと一生懸命やっているにも関わらず、活動がなかなか見えてこない形になってしまい、もったいないと感じる。健康づくり計画の中には評価指標の数やアンケートなどで評価するとしているが、制約のあるなかで参加するかどうか迷ったが参加し参加者は少なかったが、かえってアットホームな感じで自分の意見が言えた、参加者らと繋がった感じがするなどの思いや、オンラインで実施することで行く手間もないし、家で聞けたりとかしてよかったというような声があったりなど、数ではなく質的な評価の部分で今年度の活動の報告に少し色が添えていけると、活動していることが形に残るのではないかと思う。違う形式でやった時に参加した

方ご意見等を評価として残されたらどうかと思いました。

委員：食育に関しては、ママさんの中にも、管理栄養士や漢方の専門家や食育マイスター等いろいろ勉強されている方がいる。現場にその情報を落とし込むという時には連携しながら実現していくのが一番良い。ぜひ連携させていただきたい。

最近、気になっていることとして、一つめはマスクの着用について。几帳面な児はずっと熱い炎天下の中でもつけている。表情のことや暑い夏に向けてのマスク着用への指導等をどのように伝えていくかいうところがある。二つめは30代40代の子育て中の世代の運動不足が気になっています。特に松阪市内は車社会であり、歩く機会が非常に少なくなっている。シニア世代の方は朝にウォーキングされているが、どうしたら私達の年代が歩くようになるかというところを相談したい。三つめはギガスクールについて。子どもたちはいよいよギガスクールが始まり、パソコンを用いて教育の現場で使用するということになる。今、母親たちの間で懸念されているのは目の健康のこと。スマホ老眼も気になっている。

議長：前年度の報告の中で、動画を通した健康づくりがあったがどのような内容かも含めて委員、お願いします。

委員：委員自身、現在、「家でできる運動」をユーチューブにアップしている。一般の方対象に全国的に調査した結果を見ると、1日2,000歩以下の歩数の方がかなりいる状況がある。コロナ禍収束後にはフレイルが急増するのではないかと心配している。収束した後の健康管理が難しくなるのではないかと思う。松阪市社会教育委員を2期務めており、県の理事もしている中でなにかできないかと考えた1つに松阪にある4つの高校において学校保健体育以外で社会保健体育を学べる機会を設けることができると考えている。若い人の意見を聞き、次世代の子たちを育てていくというのも私達の委員としての務めではないかと思う。高校生の運動不足が増加している状況あり、将来、中高年になった時に生活習慣病が今以上に増えてくるのではないか。何とか、はるるを拠点としてウォーキングサポーターとともに活動し、歯の健康や薬や健康について勉強するなどの機会を与えながら、若者とともに取り組んでいける松阪になればと思う。ウォーキングも元気な人と一緒に歩くと、自然とペースがあがって元気になる。若返った気持ちになる。これからは若者も参画できるような、高校生の意見も聞けるような機会が必要ではないかと思う。やっぱり、健康づくりというのは、体を動かすこと、食べること、休めることを実際にどんどんと指導していかなければ。松阪市が三重県のトップをとって若者が参画できる、健康づくり推進をしていけたらと思う。

委員：松尾自治住民協議会は引き続き「めざせ日本一健康なまち」めざして活動しています。スローガンに基づいての取り組みは昨年度ほとんどの行事はコロナ禍のため実施できなくなりましたが今年は6月13日に130名参加の健康ウォーキングを開催しました。

委員：昨年度はコロナ禍のため、食生活改善推進員の平均年齢も高いため、会員の健康と安全を考慮し、総会、月例会など中止としました。食生活改善推進員養成講座を受講された方々の平均年齢も高い状況にあります。各推進員はボランティア精神で損得なしに活動し

ています。若い世代の方々が入ってもらえるとよいですがなかなか難しい状況です。

委員：高齢者の方への支援について、健康づくり課や高齢者支援課など各課のところでは本当に一生懸命取り組んでおられる。その取り組みを横の連携で密にしてもらうことでまた違う目線で改善できるのではと思いました。事業報告や計画の中でオンラインツールの活用があったが利用ができない方もいる。利用できる方、利用できない方両方に配慮した取り組みをしてもらえたらと思います。

委員（部長）：令和2年度事業報告、計画も一つのキーワードはやっぱりコロナであった。また、もう一つ先を見ると令和4年度は、収束した後を踏まえて考えていかなければならない。合わせて予算も組んでいかななくてはならない。先ほどから、課題もいただいた。それらを念頭に目標をもって進めていかないといけない。数による評価でなく、質による評価も必要との助言ありましたが、量だけで判断して、予算を組むのではなく質も考慮して組むという必要性も感じました。こうした貴重なご意見をもとに我々も進めていきたいと思っております。

顧問：事業報告、事業計画より、やはりコロナによる影響が大きいことを実感しました。保健所はコロナにかなり追われている状況にあります。

〈これまでの新型コロナウイルスについての発生・感染状況について、今後も継続した感染対策の徹底と熱中症対策について情報提供〉

議長：協議事項について皆様方ご審議いただきました。協議事項について、ご承認いただけますでしょうか。はい。ありがとうございます。

ご意見の中で、それぞれの専門の皆様方の身近なところで非常に勉強になるお取り組み等を聞かせていただきました。地域や住民の間でいろんな活動が前向きに行われていると思います。今日はこのように一同が会してそれぞれの皆様のご専門のご意見をいただきましたので、このご意見はぜひ今後の健康づくりの推進に、また市として取り上げていかなければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局：熱心なご審議ありがとうございました。それでは、4. その他事項（1）「第2次松阪市健康づくり計画」の計画期間ならび「次期国民健康づくり運動プラン計画について」説明いたします。

〈事務局よりを別紙「第2次松阪市健康づくり計画」の計画期間ならび「次期国民健康づくり運動プラン計画について」をもとに説明〉

事務局：以上、事務局からの情報提供でした。それでは今日の協議会のすべての事項が終了いたしました。長時間、熱心なご審議をありがとうございました。これをもちまして、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

〈15時15分 終了〉